

宮城県防災会議原子力防災部会会議録

- 1 会議名 宮城県防災会議原子力防災部会
- 2 開催日時 平成25年1月9日(水) 午前10時30分から午前11時40分
- 3 開催場所 宮城県行政庁舎 9階 第一会議室(仙台市青葉区本町三丁目8-1)
- 4 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり(傍聴者:7名)
- 5 概要 以下のとおり
 - (1) 開 会 (原子力安全対策課:高橋原子力安全対策課課長補佐(総括担当))
 - (2) あいさつ (若生副知事)
 - (3) 議 題
 - ①宮城県地域防災計画(原子力災害対策編)の修正案について
(説明者:高橋原子力安全対策課長)
 - ・資料1 宮城県地域防災計画(原子力災害対策編)修正に係る意見集約表
 - ・資料2 緊急時活動レベル及び運用上の介入レベルについて
 - ・資料3-1 宮城県地域防災計画(原子力災害対策編)修正案について
 - ・資料3-2 宮城県地域防災計画(原子力災害対策編)修正案
 - ・資料3-3 宮城県地域防災計画(原子力災害対策編)修正案に係る新旧対照表
 - ・資料4-1 宮城県地域防災計画(原子力災害対策編)[別冊資料]修正状況
 - ・資料4-2 宮城県地域防災計画(原子力災害対策編)[別冊資料](H25.1.9時点)
 - ②その他
特になし
- (4) 閉 会 (原子力安全対策課:高橋原子力安全対策課課長補佐(総括担当))

< 審議，質疑応答要旨 >

(若生会長)

資料2について，事務局から補足等はないか。

(高橋原子力安全対策課長)

特に補足等はないが，判断基準に基づいてどのような防護措置を講ずるかは原子力規制委員会が検討を行っている段階であり，また，運用上の介入レベル等についても，昨年末の国における会議の席上で，その根拠等について議論が成されている状況であるなど，少し時間がかかるものと考えている。

(若生会長)

具体的な値等について，資料編の方に入れていくということだが，本編への盛り込みについてはどうか。

(高橋原子力安全対策課長)

原子力災害対策指針の決定などを踏まえ，しかるべき手続きを行い，必要な部分を資料編から本編に移すように修正したい。

(若生会長)

基準が出た場合は，資料編への盛り込みについてどのように取り扱うこととするか。いろいろなやり方があるかと思うが，議長に一任するという形で良いか。

(異 議 な し)

(若生会長)

それでは，そのように取り扱うこととします。

(須田委員)

EAL関係だが，資料3-3の37頁や以降の記載において，放射線量率による数値的な判断だけでなく，事象に応じて具体的な行動を起こすにあたり，その事象の具体的なところについて詳細を教えて欲しい。

(高橋原子力安全対策課長)

資料2の別紙に現時点で国が検討している内容を掲載している。3つの段階に分けて記載されており、例えば、現在検討されている案では、警戒事態では非常用母線への交流電源が1系統のみとの記載があり、サイトでこのような状況となった場合は、線量等に係わらず警戒事態に応じた対応を行うこととなる。

(須田委員)

資料2別紙において、「その他委員長が警戒本部の設置が必要と判断した場合」という記載があるが、今回の教訓として想定しない事態への対処が重要であり、そのような場合にも対応できる仕組みが重要と考える。その意味で、このような記載により、想定外の場合にも防護措置が発動される余地があるという理解で良いか。

(高橋原子力安全対策課長)

そのとおりである。今後も原子力規制庁に具体的なところを確認していきたい。

(長谷川委員)

福島第一原子力発電所事故の例を見ると、SPEEDIやERS Sの情報をどうするのかという点が重要である。その点をどのように考えているか。

(高橋原子力安全対策課長)

国の動きを紹介させていただくと、SPEEDIにより予測を行い、適切な防護行動を行うという仕組みがうまく機能しなかったという反省点を踏まえ、原子力災害対策指針では、実測による緊急時モニタリングデータ等に基づき、迅速に防護措置を講ずるような仕組みが出来た。

SPEEDIの活用については、今後、新たな視点から原子力規制委員会で検討を進めているという段階である。

(長谷川委員)

私からすると、SPEEDIが悪いというのではなく、SPEEDIの使い方が悪いと思っている。実測値での判断は、実際のところそう簡単にはいかないと思う。SPEEDIというかなり予算を掛けた貴重なシステムについて、積極的に使用すべきだと、国に働きかける必要があると考える。

(高橋原子力安全対策課長)

原子力災害対策指針等には、今後の検討課題としてSPEED Iの活用が記載されているところである。

(若生会長)

原子力規制委員会がまだ検討中ということで、SPEED Iも何らかの形で活用するなどのことは考えられる。状況が分かり次第、御報告したい。

(菅委員)

放送局としては、避難指示の伝達等の役割があるが、どの地域の人がどこに避難するかということが明確でないと混乱が生じる。先日の津波警報に係る放送でも、避難して下さいというだけでは混乱を生む可能性があると感じたところである。運用に当たっては、より具体的な住民の立場にたったものでないと役に立たないため、そういったところも整えて行って欲しい。

(高橋原子力安全対策課長)

今後、御指摘いただいた事項を踏まえ、運用については、必要に応じて本編や資料編への盛り込みを含めて検討したい。各市町の計画も含め、互いに連携し、実効性を高めていきたい。

(佐々木委員)

先般、当町から8点提出させていただいた、検討事項や要望事項について、回答いただいた内容について概ね了承する。しかし、今回説明を聞いていて、資料3-3の50頁において、広域一時滞在に係る応援協定の締結の部分で「及び関係市町」と修正したことは大変結構であるが、その次の「必要に応じて」という記載は曖昧であり、当町としてはやらなければならないという認識なので、県と関係市町が一体となってやっていく姿勢を明確にするため、「必要に応じて」を削除して欲しい。

(高橋原子力安全対策課長)

必須事項にすべきであるという捕らえ方ということか。

(佐々木委員)

関係市町という文言を入れた以上、当町としては必要に応じてということでは

なく、必須事項と認識しており、覚悟を示す必要があると考える。

(高橋原子力安全対策課長)

他の首長の御意見も伺えれば。

(布施委員)

この件に関しては、それぞれの自治体がそれぞれの自治体に、ということではなく、関係市町が一体となって、市長会や町村会と連携をしながら対応する仕組みを取らないといけないと思っている。そういった中で、当然仲立ちを県にしてもらわなければならないし、必要に応じてという曖昧模煇な記載ではなく、県内連携をとって協力する体制作りが重要であると考えている。

それから、話が遡るが、SPEEDIに関してはいち早い情報の伝達や迅速な対応を行うために必須だと考える。実測してデータを検証し、分析するというだけでは初動が遅れる可能性があるため、実測はSPEEDIのデータの検証をする上で必要な取り組みとして実施すべきだと考える。

また、情報が重要であるという認識のもと、情報機関やエリアメールの活用等を含めてしっかりと対応できる仕組みが重要と考えている。

それから、当市の場合、他市町の避難ルートにあたる可能性がありえるので、そのことも連携する自治体における地域防災計画において調整し、取り組みを進める必要があると考える。県には、仲立ちや調整をお願いしたい。

(本木委員)

必要に応じての記載だが、今後避難シミュレーションの結果等がでてくるが、それに基づいて、必要性の判断も出てくると認識している。どこでも広域の一時滞在が必要というよりは、個別個別で事情が違うため、もう少しデータを集めないと分からない点もあるので、当該の記載とさせてもらったが、覚悟という御発言もありましたし、文章中に努めるものとするという表現もあり、実体に応じた対応が可能であるので、「必要に応じて」を削除しても良いと思っている。

また、SPEEDIについては、今回否定されたものではなく、これまでの防護措置がSPEEDIの予測のみに基づいたという点に問題があったものであり、今回は、事前に放出前のサイトの状況に応じた判断と、放出後のモニタリングの実測に基づく判断による行動を新たに準備するという点で出てきたものである。

SPEEDIのデータを入手し、具体的な広報を行い、避難等の行動に移るといことは有用と考えており、どのような形でというところが国から示されてい

ないため、具体的な言及はできないところであるが、SPEEDIは今後も活用されていくものと考えている。

(若生会長)

御意見を踏まえると、「必要に応じて」の部分は削除ということで良いか。

(異議なし)

(若生会長)

それでは、削除ということで取り扱わせていただく。今後、避難先や受入方法などの具体的な細則が各市町の計画でも必要になってくると考える。部会長として、具体的な部分を進めるよう事務局に要請したい。

また、マスコミの件については、全国的な話となってくるため、国の方にどのようなやり方を提示してもらえるのか、事務局から問い合わせをして欲しい。また、本県に限っての部分もあると思うので、意見調整等を検討して欲しい。

(若生会長)

他に意見があるか。無ければ、本日の議論を踏まえた修正を行い、防災会議の方に諮っていくこととする。3月18日までに関係市町でも地域防災計画を作る必要があり、厳しいスケジュールであるが、是非よろしくお願い申し上げたい。

質問や疑義が生じた場合は、県あるいは県を通じて国にも問い合わせることができる。臨機応変に対応させていただくので、よろしく願いしたい。

○佐々木委員提案の意見を反映の上、宮城県地域防災計画（原子力災害対策編）修正案を防災会議幹事会及び防災会議に付議することについて了承された。